

# 令和6年第6回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、令和6年9月3日第6回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の出席議員（ 15 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	齋 藤 進	9 番	佐々木 平 嗣
10 番	小 川 正 文	11 番	佐々木 孝 二
12 番	佐 藤 直 哉	13 番	佐々木 春 男
14 番	佐々木 敏 春	15 番	森 鉄 也
16 番	伊 藤 竹 文		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今 野 和 彦	次 長	加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	小 園 敦	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須 田 美 奈	市民福祉部長	佐々木 修

農林水産部長	阿部光弥	建設部長	原田浩一
商工観光部長	池田智成	教育次長	佐藤喜仁
消防長兼消防署長	須田勇喜	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀	監査委員	須藤金悦

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和6年9月3日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第10号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第5 議案第46号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）
- 第6 議案第47号 にかほ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第48号 にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第49号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第50号 にかほ市農村公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第51号 にかほ市鶴泉荘条例を廃止する条例制定について
- 第11 議案第52号 にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第12 議案第53号 本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 第13 議案第54号 本荘由利広域市町村圏組合とにかほ市との間の介護保険者に関する事務の委託の廃止について
- 第14 議案第55号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正について
- 第15 議案第56号 令和5年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第57号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第58号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第59号 令和5年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第60号 令和5年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第61号 令和5年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第62号 令和5年度にかほ市水道事業会計決算認定について

- 第22 議案第63号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第23 議案第64号 令和6年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第24 議案第65号 令和6年度にかほ市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第25 議提第7号 事務検査に関する決議について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから令和6年第6回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は須藤代表監査委員に出席いただいております。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、12番佐藤直哉議員、13番佐々木春男議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る8月27日、議会運営委員会を開催して9月定例会の会期、その他について協議いたしましたので、内容を報告いたします。

9月定例会への提出案件は、報告1件、専決処分の報告承認1件、条例の廃止及び改正5件、決算認定7件、補正予算3件、その他4件の計21件であります。

また、今回上程する陳情は1件で、一般質問は6人です。

会期日程についてご報告いたします。お手元の日程案をご覧ください。

会期は、本日9月3日から9月20日までの18日間とします。日程は、本日を本会議、明日4日を議案調査日とし、9月5日・6日の2日間を一般質問とします。質問者は5日・6日とも3人となります。9月10日に議案質疑、議案等付託、予算決算特別委員会設置を行い、当日から19日までを委員会とします。9月10日から17日までを事務検査ができる期間とし、本日、議提第7号事務検査に関する決議についてを提出の上、質疑、討論、採決を行います。9月20日は本定例会の最終日とし、本会議において討論、採決を行います。

その他としまして、次のとおり決定しましたのでご報告いたします。

- ①本日、本会議終了後、正副議長、正副委員長会議を開催します。
  - ②9月6日金曜日、本会議終了後、広報広聴委員会を開催します。
  - ③議案に対する質疑通告の締め切りは、議案質疑2日前の9月6日金曜日の午前9時となります。
- 以上です。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月20日までの18日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。議提第7号事務検査に関する決議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日全ての提案理由の説明終了後、本会議において質疑、討論、採決を行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。それでは、9月定例会における市政報告を行わせていただきます。最近の市政について報告をさせていただきます。初めに、7月24日から大雨による被害についてであります。

このたび、にかほ市を襲いました大雨によって被害を受けられました市民の皆様、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

現在、多くの市民、事業者、ボランティアの皆様、さらには国・県のご協力を得ながら応急復旧に当たっておるところであります。災害復旧については、最優先課題でもありますので、各関係機関と連携し、被災者支援と復旧事業に全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、発生事案と対応について報告をいたします。

7月24日から26日にかけて、梅雨前線に流れ込む湿った空気の影響で、秋田県と山形県に記録的な雨が降り、大きな被害が発生しております。

本市では、24日午後大雨警報、土砂災害警戒情報及び洪水警報が発表され、特に仁賀保地域を中心に浸水被害等のリスクが高まったため、「にかほ市災害対策本部」を設置し、両前寺、琴浦、平沢、室沢、鈴の各地区を対象に避難指示を発令の上、仁賀保公民館など4か所に避難所を開設しております。

翌25日にも、河川氾濫と土砂災害のリスクが高まったため、川袋、小砂川、大須郷に避難指示を

発令したのに続き、象潟元町と金浦の赤石にも避難指示を発令し、象潟公民館など3か所に避難所を開設しております。

翌26日朝には天候が落ち着いたことから、全ての避難指示を解除し、午後には全ての避難所を閉鎖しましたが、避難所を開設した3日間で45人が避難し、そのうち2世帯5人が現在も自宅に戻ることができずに、市営住宅などに二次避難をされているところでもあります。

8月26日までに把握した市内の被害状況としては、人的被害が1件発生したほか、建物については、罹災証明書交付のための調査結果として、住家の全壊が2棟、半壊5棟、床上浸水3棟、床下浸水14棟となり、非住家は全壊1棟、浸水8棟となっております。

農業関係では、水田や畑が冠水などの被害を受け、農業用施設や農産物を合わせた被害額は約6億5,383万円と推計されております。

土木関係では、道路や橋りょう、河川護岸の崩落などが発生したほか、港湾にも大量の漂流ごみが流入するなど、多くの箇所被害が発生しております。

ライフラインについては、水道の断水が3戸、ガスの供給停止が317戸などの影響がありました。

被災者への支援としては、にかほ市社会福祉協議会が主体となって7月30日「災害ボランティアセンター」を設置し、閉鎖する8月末日までの期間で34世帯に対して延べ713人のボランティアが支援活動を行っております。

災害見舞金については、罹災証明書の判定区分に基づき対象者に通知を送付しており、早い方で9月中旬から支給を開始する見込みであります。

なお、ボランティアセンターを8月31日に閉鎖し、にかほ市災害対策本部については9月2日に廃止としております。

今後の復旧に向けては、道路や河川護岸の崩落箇所などについては、国の災害査定に向けた測量設計を行っているほか、農地を含む両前寺の大規模崩落現場については、国・県と連携した対応を検討しております。

あわせて、被災された方々の住居の確保や生活支援など、ハード・ソフト両面にわたってきめ細かく取り組んでいくこととしております。

近年、気象状況による局地的な豪雨が恒常化しております。秋田県と山形県に甚大な被害をもたらした今回の大雨が特別なことではなく、今後も起こり得ることであることと認識し、市民の生命、身体及び財産を守るため、更なる防災体制の強化を図ってまいります。

次に、普通交付税についてであります。

今年度の普通交付税は51億3,505万5,000円と算定され、前年度確定額に対し1億2,192万円、2.32%の減となっております。また、臨時財政対策債の発行可能額は2,189万8,000円となり、これらを合わせた実質的な交付額は51億5,695万3,000円、前年度に対して1億610万7,000円の減となっております。

交付額の決定に伴う歳入の補正予算案を今定例会に提出しております。なお、今回の大雨災害に伴い、9月に交付される普通交付税の一部について繰り上げ交付を申請し、8月1日に3億8,100万円の交付を受けているところでもあります。

次に、仁賀保高等学校魅力化推進への取り組みについてであります。

県の第8次秋田県高等学校総合整備計画の素案が6月21日に示され、仁賀保高校については、統合再編の検討から外れたところではありますが、「入学者数の推移を見ながら、今後の方向性について検討をしていく」と示されました。

また、仁賀保高校は「県内唯一の情報科を有しており、地域と連携・協働した上で特色ある学校づくりを進めている」と記載されており、これまで実施してきた市や地域との連携事業が評価されたものと理解しておりますが、これらをさらに磨き上げ、魅力ある「選ばれる高校」としていくための施策の必要性を改めて感じたところであります。

現在、魅力化推進地域連携協議会員のほか、仁賀保高校生や市内中学生を含めたワーキンググループにおいて「魅力的な仁賀保高校の姿」の在り方を共有し、「仁賀保高校魅力化」の取り組みについて、目的の一致を図るための「教育ビジョン」づくりを進めております。

そのため、当初予算において魅力化コーディネーターとして地域おこし協力隊の経費を計上しておりましたが、より教育ビジョン推進に適した人材を獲得するため、学校魅力化の実績を有する機関への人材採用支援業務委託のため、予算組み替えによる補正予算及び来年度採用の協力隊に関する債務負担行為の設定を今定例会に提出しております。

若者支援住宅の整備についてであります。

にかほ市若者支援住宅敷地造成事業について、現在、設計・施工一括発注方式の契約に基づき、各種協議のための事前調査や設計等を進めており、設計業務が完了次第、造成工事に着手いたします。

今後は若者支援住宅の建築を行うため、国へ地域優良賃貸住宅整備の交付金概算要望を提出し、令和7年度の着手に向けて計画を進めることとしております。

まずは第1期工事として1LDK、20戸の整備を計画しており、需要の動向を見ながら追加の整備計画の検討をすることとしております。

なお、造成事業と同様、実施方針や要求水準書を示して運営事業者の公募、選定を進めるため、債務負担行為の設定を今定例会に提出しているところであります。

次に、国際交流事業についてであります。

姉妹都市アメリカ・オクラホマ州ショウニー市から、中学生14名と引率4名の計18名が7月31日から8月5日までの5泊6日の日程で本市を訪れ、令和元年度以来5年ぶりの交流再開となりました。

訪問団は、市内の11家庭にホームステイし、仁賀保中学校、市役所の訪問やTDK歴史みらい館、フェライト子ども科学館、仁賀保高原の見学、ボートクルージング、竿橙まつりなどを体験するとともに、ホストファミリーや市内の中学生を初め多くの市民と交流し、相互の友好関係を深め、無事に帰国しております。

ショウニー市への訪問については、10月23日から29日まで、中学生10名、引率3名の計13名から成る訪問団を派遣するため、間もなく訪問団員の研修を始めることとしております。

次に、住民税非課税世帯等に対する給付金についてであります。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するため、新たに令和6年度住民税所得割が非課税となった世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給する住民税非課税世帯支援給付金と、1世帯当たり10万円を支給する住民税均等割のみ課税世帯支援給付金を実施しております。

また、18歳以下の児童がいる新たに令和6年度住民税所得割が非課税となった世帯に対し、対象児童1人当たり5万円を支給する低所得子育て世帯加算給付金も同時に実施しております。

それぞれ、7月1日から対象世帯に確認書を送付し、順次、申請受付と審査の上、7月25日から支給を開始しております。

住民税非課税世帯支援給付金については、8月20日時点で、確認書送付世帯147世帯のうち支給決定世帯が112世帯、申請書による支給決定世帯が12世帯となっております。

住民税均等割のみ課税世帯支援給付金については、8月20日時点で、確認書送付世帯156世帯のうち支給決定世帯が131世帯、申請書による支給決定世帯が8世帯となっております。

低所得子育て世帯加算給付金については、8月20日時点で、申請書送付世帯31世帯のうち支給決定世帯が27世帯となっております。

次に、定額減税がしきれない納税義務者に対する給付金についてであります。

定額減税の補足給付として、定額減税の恩恵を十分受けることができない納税者に対して所得税及び個人住民税分の控除不足額を1万円単位で算定した額を支給する調整給付金を実施しております。

7月1日から対象者に確認書を送付し、順次、申請受付と審査の上、8月1日から支給を開始しております。

8月20日時点で、確認書送付件数4,470件のうち支給決定件数が3,291件となっております。

次に、敬老式についてであります。

今年度の敬老式は、対象者数が5,348人となっており、9月25日、27日に「仁賀保地域」で、10月2日に「金浦地域」で、10月3日、10月7日に「象潟地域」でと5回に分けて開催をいたします。

各地域の方々からのご意見・ご要望を伺いながら、参加者から喜ばれる敬老式にしていくと考えております。

次に、農産物の状況についてであります。

今年の稲作については、田植え後の低温により、例年に比べ遅れ気味に推移しておりましたが、6月に入り莖数ともに例年並みまで回復しております。しかし、7月に入り曇天の目が続き、草丈の高い状態からの倒伏が、やや懸念されております。また、早い出穂が予想されましたが、平年並みとなっております。

病害虫の発生は、例年より多いとの情報であります。管内については平年並みとなっております。しかし、梅雨明けから高温が続いたことにより、ほ場によってはカメムシ被害が懸念されているところであります。

野菜については、昨年の暑熱被害の影響により、主力のアスパラガスなどは春芽の発生量が若干少なくなっております。

次に、地域計画の策定についてであります。

将来の地域農業の在り方や農地の担い手と集積の方針を示す「地域計画」を令和7年3月までに策定することが義務付けられ、本市では、概ね旧小学校区単位で計画を策定することとしております。

現在まで全地域で今後の営農意向に関する調査を完了し、今後の営農意向が反映された地図のほか、現在の作物の作付け状況の地図などを示し、各地域で2回の協議会を実施しました。参加した農家の方から今後の地域農業の維持などについて様々なご意見をいただいております。

今後は2回の協議会の内容を踏まえ、地域計画と10年後の農地利用の目標地図の案を作成し、3回目の協議会においてご意見をいただきながら年度内の計画策定を目指してまいります。

次に、ツキノワグマの出没についてであります。

今年も全県的にクマの目撃が相次いでおり、秋田県では4月18日に発表した「ツキノワグマ出没警報」を10月31日まで延長しております。

本市における目撃件数は、8月24日現在で19件となっております。

東北森林管理局が発表した秋田県のブナの結実予測は「並作」となっておりますが、住宅地での目撃件数が多いことから、市民への注意喚起を継続するとともに、にかほ幹部交番、消防署及び猟友会と連携し、情報提供やパトロールを実施してまいります。あわせて、状況に応じて、おりの設置などの対策を講じてまいります。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、6月末現在では1.01倍で、前年同期比で0.09ポイント低下となっており、17か月連続で低下しております。

ハローワーク本荘によると、採用活動が応募に結び付かない状況から、事業所が求人票の提出を見送ったり、募集人数を見直したことによる求人数の減少が有効求人倍率低下の要因として挙げられるとのことであります。

職種別では、建設業は8.89倍、介護関係は3.29倍、製造・加工業では1.68倍となっている一方、事務関係は0.42倍、清掃・包装業は0.26倍と職種による差が大きい結果となっております。

また、秋田労働局が発表した県内雇用情勢においては、基調判断を「地域経済の持ち直しの動きに弱さが伺われ、物価上昇等の景況により一部に厳しさが見られる」と、10か月ぶりに下方修正をしておりますので、管内における雇用情勢にどのような影響が及ぶのか注視してまいります。

次に、高校生の就職状況についてであります。

来春の高校卒業予定者に対する求人受付が6月1日からハローワークで開始されております。ハローワーク本荘での受付状況は、6月末現在、求人数が前年同期比で84人減の445人、求人を提出した事業所は20社減の78事業所となっております。

管内の高校卒業予定者数は前年比10人増の445人で、そのうち就職希望者数は前年比14人増の235人となっております。なお、就職を希望する生徒の割合は前年と同程度の35.5%となっております。

就職希望地は、県内が9人増の192人、県外は5人増の43人となっており、県内就職希望率は前年比1.1%減の81.1%で、こちらも前年と同程度となっております。

多くの事業所においては、特に若者の人手不足が生じていることなどから、高校新卒者に対する



採用意欲は高く、求人倍率は1.89倍となっており、就職希望者よりも求人数が多い、いわゆる売り手市場となっております。県内就職希望率は前年よりも減少したものの依然として地元志向が続いていることから、地元就職を希望する若者の地元定着を今後もサポートしてまいります。

次に、市内の経済状況についてであります。

4月から6月までの景況調査では、調査を依頼した70社のうち61%に当たる43社から回答があり、全体としては、前年同期と比較して「好転」10社、「横ばい」が12社、「悪化」が21社となっております。

前期3か月との比較においても、「好転」が13社、「横ばい」が20社、「悪化」が10社となり、D I値は前年同期・前期ともに、飲食・宿泊・運輸・不動産業と小売り・サービス業がマイナスとなっております。

なお、飲食・宿泊・運輸・不動産業では、前年同期比では「好転」が1社、「横ばい」が0社、「悪化」が7社、前期比では「好転」が2社、「横ばい」が3社、「悪化」が3社と回答しており、前回調査時はプラスであったD I値がマイナスに転じております。

製造業においては、前年同期比で「好転」が7社、「横ばい」が9社、「悪化」は3社と、マイナスが続いていたD I値がプラスに転じております。今後の業況の見通しについても、19社中8社が「好転」、8社が「横ばい」と回答しており、回復の兆しが見えております。

次に、移住・定住の促進に向けた取り組みについてであります。

7月6日、「東北移住&つながり大相談会」が東京都内で開催され、本市からもブースを出展し、にかほ暮らしの魅力をPRしております。30代から50代までの9組の方々から、住まいや空き家の情報、仕事、生活環境等の疑問や不安について相談を受けました。

また、翌7日には、「あきた暮らし・交流拠点センター（アキタコアベース）」を会場に、にかほ市単独の移住イベント「にかほへいこう～都心の家持ちが田舎暮らしを実現させるまでのお話&座談会」を開催しました。本市への移住に関心のある方など7組が来場したほか、YouTubeでも同時配信をしております。

今後も、全国ふるさと回帰フェアなど移住関連イベントが東京都内で開催されますので、引き続き、本市への移住を推進してまいります。

次に、若者の地元定着についてであります。

6月11日、ハローワーク本荘、由利地域振興局、由利本荘市等との共催により、ナイスアリーナを会場に本荘由利管内の高校3年生を対象とした「高校生就職活動サポートセミナー」を開催しました。参加した管内企業83社の人事担当から、企業や求人に関する情報を得るなど、地元就職を目指す学生にとって貴重な機会となっております。

また、8月6日・7日には「夏休み親子職場見学会」を開催し、市内の小学生の親子5組11人が12事業所を訪問し、職場見学を体験しております。

次に、各種イベントの開催状況についてであります。

6月28日、にかほ市アウトドア拠点施設「NIKAHO OUTDOOR BASE」がオープンし、道の駅エリアの新たな魅力創出につながっております。今月末からは、アウトドアに関するイベントも順次開催す

る予定であり、初心者向けの企画も併せて計画しておりますので、市民の皆様からも気軽にご参加いただきたいと思います。

7月13日・14日には、にかほ市イベント実行委員会の主催による「にかほ夏フェスティバル」が、道の駅エリアにおいて開催されました。消防車や救急車の展示や防災関連の啓発活動、超神ネイガーションなどのイベントが開催され、2日間で約4,300人が来場し、大いににぎわいました。また、新たな試みとして、13日土曜日には、夜8時まで「ナイトキッチンカー」を開催し、市民や旅行者など多くの方々に楽しんでいただきました。

8月24日には、象潟海水浴場を会場に「第74回にかほ市花火大会」が開催され、様々な屋台やキッチンカーなどが並び、こちらも多くの来場者でにぎわいました。7月の大雨による被害はありましたが、市民や観客に感動と活力を与えてくれたものと思っております。

次に、鶴泉荘についてであります。

平成28年から宿泊を休止し、日帰り温泉施設として運営しておりますが、近年は年間1,000万円を超える赤字となり、今年度は週4日の営業としております。

今後の方向性について、民間の利活用も含めたニーズ調査や地域自治会等との意見交換を行い検討してまいりましたが、民間譲渡による利活用が当該施設を有効に活用できるとの判断に至りました。

今後は、固定資産の価値の調査、譲渡内容の精査を行い、本年12月で直営による営業を終え、公募による譲渡先の選定を進めてまいります。

次に、第51回東北総合スポーツ大会サッカー競技についてであります。

8月8日から11日まで、令和6年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第51回東北総合スポーツ大会サッカー競技を仁賀保グリーンフィールド及びTDK秋田総合スポーツセンターを会場に開催をいたしました。

成年女子、少年男子、少年女子の各6チーム、合計294人の選手、監督が参加し、国民スポーツ大会の出場権獲得を目指して熱い戦いが繰り広げられました。

大会運営にあたっては、審判団、市内中学校サッカー部及びサッカー協会関係者など延べ400人を超える方々の協力を得て、成功裏に終えることができました。

また、会場に特設した観光案内ブースでは、仁賀保高校生が本市をPRしてくれました。

なお、試合結果は、成年女子は宮城県、福島県、少年男子は山形県、福島県、青森県、少年女子は福島県が、それぞれ国民スポーツ大会出場権を獲得し、福島県が総合優勝をしました。

最後に、金浦B&G海洋センター建て替え事業についてであります。

7月9日、公益財団法人B&G財団から金浦B&G海洋センターの施設建て替え費用の一部として5,000万円の助成を受ける決定書授与式が行われました。

また、同じくB&G財団からアウトドアアクティビティを通じたにぎわいの場を創出するために実施するイベント等の費用として、上限200万円の助成を受ける協定書調印式も執り行いました。

今後とも、B&G財団と連携・協力し、交流人口の拡大に向けた事業を実施してまいります。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

## 【教育長（小園敦君）登壇】

●教育長（小園敦君） 最近の教育行政について報告いたします。

初めに、最近の学校の様子についてであります。

1学期は、大きな事故もなく、各校で予定されていた行事等が滞りなく行われ、子どもたちも元気に過ごすことができました。7月23日から夏季休業に入りましたが、7月24日からの記録的な大雨は、部活動や保護者面談に影響が出たものの、児童・生徒に人的被害はなく、安心いたしました。また、命に関わる大きな事故もなく、安全に過ごすことができました。

8月26日から2学期が始まりましたが、昨年度に引き続き、熱中症予防や体調面への気配りと暑さ対策を講じるほか、急激な天候の変化も予測されるため、状況に応じた対応を迅速に行ってまいります。

2学期は、小学校では自然教室や修学旅行、学習発表会、中学校では学校祭などの大きな行事を予定しております。また、平沢小学校と金浦小学校は、創立150周年記念式典を行う予定であります。子どもたち一人一人が充実した学校生活を送ることができるよう、各小・中学校と密接な連携を継続してまいります。

また、教育支援センター「ばすてる」には、現在小・中学生13名が通室しております。学校以外での学びの場を保障する目的としての効果は大きく、保護者からも感謝の声が届いております。今後も学校、関係機関と十分な連携を図り、不登校児童・生徒数の減少に努めてまいります。

次に、児童・生徒による各種大会等の結果についてであります。

6月30日、県営陸上競技場で行われました全国小学生陸上競技交流大会秋田県予選会において、男子コンバインドB（走り幅跳び・ジャベリックボール投げ）で象潟小学校6年佐藤玲碧さんが優勝、女子コンバインドA（走り高跳び・80mハードル）で院内小学校6年鈴木瑞季さんが2位、金浦小学校6年阿部倫子さんが3位に入賞しております。

また、7月13日から15日に開催された中体連県総合体育大会における陸上競技で、仁賀保中学校2年佐々木瑠清さんが男子共通3000mで第2位、水泳競技では、象潟中学校3年須藤沙也佳さんが女子200m背泳ぎと100m背泳ぎで2位となり、8月9日から11日に開催されました東北大会に出場しております。7月6日の全日本吹奏楽コンクール秋田県中央地区大会では、仁賀保中学校と金浦中学校が金賞を獲得し、県大会に出場しております。

次に、国指定天然記念物「象潟」の追加指定等についてであります。

6月24日、国の文化審議会において、史跡名勝天然記念物に関する審議が行われ、国指定天然記念物「象潟」の追加指定等について答申がありました。この答申を受け、後日の官報告示を経て、正式に追加指定等となります。

本件は、象潟前川地区景観保全型ほ場整備事業に係る調査に伴い、新たに確認された二つの島を追加指定するとともに、昭和9年の指定当時の地番から現在の土地登記簿の地番に合わせる手続きで、この結果、天然記念物「象潟」の島の数はいずれも105島となります。

次に、防災体験講座についてであります。

7月6日と7日、1泊2日の日程で金浦公民館を会場に公民館と防災課が連携し、防災体験講座

を開催しました。自治会役員や民生委員などを含む延べ43名の参加がありました。ハザードマップの見方を学んだほか、炊き出し体験や宿泊体験を行い、炊き出しや段ボールベット等の組み立て作業は六つのグループを作って体験するなど、有事に際しての危機管理や避難所運営のノウハウを学ぶ大変有意義な講座となりました。

次に、WRO Japan 2024秋田中央地区予選会についてであります。

7月21日、国際ロボットコンテストWRO公認予選会が、総合福祉交流センタースマイルを会場に開催されました。本大会は、子どもたちの創造性と課題解決能力を育成することを目的に、2010年から実施しております。

小学生部門には、本市から3校7チーム、中学生部門には、本市と由利本荘市から4校9チーム、高校生部門には2チームが参加し、ロボットの組み立てとプログラミングによる高度な課題のクリアを目指し、その技術を競い合いました。

結果は、エレメンタリー部門の優勝チームは象潟小学校、ジュニア部門では仁賀保中学校、シニア部門は市内在住高校生の3校連合チームとなり、優勝したこの3チームは8月24日と25日に富山県で開催された全国大会に出場し、高校生の3校連合チームが決勝ラウンド進出という成績を残しております。

次に、第40回奥の細道象潟全国俳句大会についてであります。

「奥の細道象潟全国俳句大会」は、今年で40回目の開催を迎えました。8月3日に記念大会として、九十九島と蚶満寺を巡っての吟行句会、象潟公民館では子どもの部と一般の部の表彰式と講演会をそれぞれ開催しました。

子どもの部には、市内小・中学校全7校から707句の投句があり、秋田県現代俳句協会幹事の齋藤みどり氏に選評をしていただきました。

一般の部では、全国各地の189人から377句の投句があり、公益社団法人俳人協会評議員の岸本尚毅氏に講演及び選評をしていただきました。

また、吟行句会では、入選3句、子どもの部では特選3句、秀逸10句、佳作15句、一般の部では特選3句、秀逸10句、佳作20句を入選句として授賞式を行い、特選の6句については、今後1年間、蚶満寺境内の看板に掲示し披露いたします。

次に、青少年育成にかほ市民会議リーダー研修会についてであります。

8月8日から1泊2日の日程で、市内3中学校の生徒会役員等を対象に、リーダーとしての自覚を高めること、他校生徒との交流を通して連帯意識の高揚と資質の向上を図ること、ふるさとの魅力について学ぶことを目的に研修会が行われました。

今年度は、松島町の中学生10名が訪れ、本市中学生11名と寝食を共にし、学びと交流を深めております。

初日は、白瀬南極探検隊記念館と象潟郷土資料館を訪れ、白瀬記念館では常設展示の見学とリニューアルしたオーラドームの映像鑑賞、郷土資料館では企画展「おくのほそ道 最北の地・象潟」と「池田修三作品展」を見学しております。

2日目は、仁賀保高校生徒会の協力を得て、「にかほ市と松島町の未来をより良いものにしよう」

というテーマでグループワークを行い、今後の生徒会活動において幅広い視野を持って取り組んでいくことができるような、有意義な研修となりました。

また、道の駅「ねむの丘」の温泉で、松島町の生徒たちは、海に沈む夕日に感動しておりました。次に、「米村でんじろう実験教室」についてであります。

8月10日と11日の2日間、総合福祉交流センタースマイルを会場に開催し、10日は「回転の科学～手作りこまでバトルしよう～」、11日は「飛ばして遊ぼう！～古代の道具『カタパルト』作りにチャレンジ～」をテーマに、両日とも午前と午後のそれぞれ2回、計4回の教室を実施いたしました。延べ219人の来場者がそれぞれのキットを製作し、その成果を競い合いながら、科学の楽しさと奥深さを体験しました。

テレビ出演等で著名な米村でんじろう先生の実験教室から、多くの不思議に触れるこうした体験は、子どもたちの将来の様々な考える力の糧となるものと考えております。

次に、金浦高齢者学級eスポーツ体験についてであります。

8月20日に、仁賀保高校eスポーツ部の生徒が講師となり、金浦福寿大学の授業を行いました。脳トレや太鼓の達人、ボーリング、オリンピック種目のゲームに挑戦し、頭と体を存分に刺激する体験会を実施いたしました。最初は戸惑いながらのプレイでしたが、高校生からの指導を受け、慣れてきた頃には腕前もかなり上達しておりました。

当日の様子はテレビや新聞等のメディアでも紹介され、広くアピールできており、今後は、健康推進や介護、認知症予防の分野とも連携を図り、eスポーツの活用と普及に努めていくとともに充実した内容にしていきます。今後も地域の高齢者と児童・生徒が共に学び、楽しめるような内容を企画してまいります。

次に、第12回鳥海山伝承芸能祭の開催についてであります。

9月1日、仁賀保勤労青少年ホームを会場に開催しました。今年度は、国指定重要無形民俗文化財「小滝のチョウクライロ舞」や金浦神楽のほか、このたび先日、秋田県民俗芸能協会から功労者表彰を受けた横岡番楽及び釜ヶ台番楽の市内4団体が出演し、約150人の観客が地域に伝わる伝統芸能を鑑賞しました。

こうした発表機会を通じて、伝承芸能の保存継承と後継者育成のきっかけになることを期待するものであります。

次に、にかほミュージアム連携協議会事業についてであります。

市内ミュージアム施設5館で構成する、にかほミュージアム連携協議会の主催で、7月20日から9月1日までの期間、本市特産品が当たるスタンプラリーに加え、小学生の夏休み自由研究応援企画を開催しました。

この企画は、本市の先人や科学の不思議など各館で設定したテーマを子どもたちがワークシートを持って調べる内容としたもので、期間中、市内外から延べ1万4,751人が各ミュージアムを訪れ、調べ学習とともに楽しんでいただきました。

次に、移動図書館サービス事業についてであります。

7月には、市内高齢者施設に県立図書館の貸し出しセットと図書館こびあの蔵書本を活用し、50

冊の書籍を1か月間貸し出す移動図書館サービスを開始しております。

施設利用者からも大変好評で、今後も継続してサービスを展開していきます。アンケートなどにより、さらに喜ばれる事業となるよう、工夫を重ねてまいります。

最後に、市民文化祭についてであります。

今年度は、創作・体験コーナーやバザー、お茶会に加え、飲食コーナーを再開し、コロナ禍前とほぼ同じ形で行う予定で準備を進めております。3年目となる参加型交流イベントも総務課や仁賀保高校と連携し、『eスポーツ体験イベント』を「エスパーク★にかほ」を会場に開催する予定であります。

「発表部門」は、10月26日と27日の2日間、仁賀保勤労青少年ホームを会場に開催し、「展示部門」は、11月2日から4日までの3日間、3公民館3体育館での開催となります。

発表部門においては、ユーチューブによるアーカイブ配信も予定しております。

以上で教育行政報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これで市政報告を終わります。

所要のため、暫時休憩をいたします。再開を午前11時といたします。

午前10時51分 休 憩

---

午前11時00分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第4、報告第10号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてから日程第24、議案第65号令和6年度にかほ市下水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの報告1件及び議案20件、計21件を一括議題といたします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは私から提出議案の要旨についてご説明をさせていただきます。

初めに、報告第10号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

これは地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和5年度健全化判断比率及び令和5年度資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するものであります。

次に、議案第46号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第13号）であります。

既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億3,500万円を追加し、総額をそれぞれ158億97万5,000円と定めたものであります。これは7月豪雨災害に係る土木、農業、公共施設等の災害復旧費のほか、ボランティアセンターの設置・運営費や災害廃棄物の処理費などの補正予算について7月29日付で専決処分したもので、地方自治法の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第47号にかほ市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例制

定についてであります。

これは普通財産の有効活用を促進することにより、地域の活性化を図るとともに、にかほ市公共施設等総合管理計画を推進するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第48号にかほ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第49号にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第50号にかほ市農村公園条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは水芭蕉公園内にある「多目的広場」について、公園の範囲から除くため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第51号にかほ市鶴泉荘条例を廃止する条例制定についてであります。

にかほ市鶴泉荘の用途を廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第52号にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。

これは、にかほ市過疎地域持続的発展計画に新たな事業を追加するため、同計画を変更することについて議決を求めるものであります。

次に、議案第53号本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更についてであります。

これは本荘由利広域市町村圏組合の共同処理する事務を変更するため、組合規約の変更について、関係市と協議するにあたり、地方自治法の規定により議決を求めるものであります。

次に、議案第54号本荘由利広域市町村圏組合とにかほ市との間の介護保険者に関する事務の委託の廃止についてであります。

これは、本荘由利広域市町村圏組合とにかほ市との間の介護保険者に関する事務の委託を廃止することについて協議するにあたり、地方自治法の規定により議決を求めるものであります。

次に、議案第55号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてであります。

これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合の規約を変更することについて協議したいので、地方自治法の規定により議決を求めるものであります。

次の議案第56号から議案第61号までについては、地方自治法の規定により、一般会計から農業集落排水事業特別会計までの令和5年度歳入歳出決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

初めに、議案第56号令和5年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額181億5,334万8,000円、歳出総額172億443万4,000円、翌年度に繰り越すべき財源3億560万3,000円を差し引き、実質収支額は6億4,331万1,000円の黒字となっております。

次に、議案第57号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額を26億7,780万1,000円、歳出総額を26億3,475万2,000円、実質収支額は4,304万9,000円の黒字となっております。

次に、議案第58号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額8,966万6,000円、歳出総額8,391万4,000円、実質収支額は575万2,000円の黒字となっております。

次に、議案第59号令和5年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額3億7,137万5,000円、歳出総額3億6,913万2,000円、実質収支額は224万3,000円の黒字となっております。

次に、議案第60号令和5年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額14億340万9,000円、歳出総額12億1,623万1,000円、実質収支額は1億8,717万8,000円の黒字となっております。

次に、議案第61号令和5年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額4億9,920万2,000円、歳出総額4億3,847万1,000円、実質収支額は6,073万1,000円の黒字となっております。

次に、議案第62号令和5年度にかほ市水道事業会計決算認定についてであります。

地方公営企業法の規定により、令和5年度水道事業会計の決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

収益的収入及び支出については、水道事業収益が6億1,464万4,850円、水道事業費用が5億7,788万4,463円、資本的収入及び支出については、資本的収入額が1億739万4,777円、資本的支出額が3億2,618万6,405円となっております。

次に、議案第63号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億8,567万4,000円を追加し、総額を161億8,664万9,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、定額減税の実施により、1款市税を9,000万円の減額とする一方で、9款地方特例交付金を9,341万6,000円増額しております。

また、10款地方交付税を1億3,505万5,000円増額したほか、19節繰越金に6億4,330万9,000円を計上しております。

歳出については、補正額の大きいところでは、8款土木費に除雪費や白幡森周辺エリア整備事業費など、合わせて2億6,810万6,000円を計上するほか、各款において人事異動や会計年度任用職員の任用状況に応じた人件費の補正を行うものであります。



また、若者支援住宅整備事業については、住宅20戸の整備費や完成後20年間の管理運営費など、合わせて7億2,000万円を限度額とする債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第64号令和6年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

補正内容については、収益的収入及び支出について、収益的支出予定額に人件費に係る営業費用65万9,000円を追加し、総額を6億5,922万2,000円とするほか、資本的収入及び支出について、資本的支出予定額に災害復旧などに係る建設改良費689万9,000円を追加し、総額を4億797万1,000円とするものであります。

最後に、議案第65号令和6年度にかほ市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

補正内容は、資本的収入及び支出について、資本的収入予定額に企業債1,906万7,000円を追加し、総額を7億4,446万9,000円とするほか、資本的支出予定額に建設改良費1,906万7,000円を追加し、総額を12億2,613万3,000円とするものであります。

以上、議案の要旨について説明をさせていただきました。

補足説明については担当の部長が行いますのでよろしくお願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第10号から議案第47号の3件について、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、報告第10号について補足説明いたします。

議案綴りの2ページ、別紙をご覧ください。

初めに、1の健全化判断比率についてであります。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、一般会計、特別会計とも実質収支が黒字でありますので該当はございません。

実質公債費比率は8.2%で、前年度比0.6ポイント減少となっております。

将来負担比率は60.6%で、前年度の57.6%と比較すると3%高くなりました。

次に、2、資金不足比率についてであります。

いずれの会計も資金不足は発生しておりませんので、比率数値の記載はございません。

以上のことから、令和5年度において全ての比率において国の示す早期健全化基準以下となっており、本市財政は引き続き健全な財政状況の範囲であるということを報告するものであります。

なお、監査委員の意見書は別冊となっておりますので、後ほどご覧ください。

議案第46号について補足説明をいたします。

7月24・25日の豪雨による応急復旧費のため、7月29日付で2億3,500万円の専決処分を行っております。

予算書7ページです。

3款民生費5項災害復旧費に466万円及び4款衛生費2項清掃費に334万円を災害ボランティア運営に係る経費や消毒用資材、ごみ処理手数料、運搬費などとして計上しております。

11款災害復旧費1項公共土木施設災害復旧費として1億4,470万円、2項農林業用地施設災害復旧費として1目農林業用地施設災害復旧費4,580万円。予算書8ページになります。3目農地災害復旧

費2,500万円、3項その他公共施設、公用施設災害復旧費は、観光施設災害復旧費として150万円を応急復旧費として計上しております。

14款1項予備費として1,000万円を増額しております。

歳入は総額2億3,500万円を財政調整基金から繰り入れております。

繰り入れ後の財政調整基金残高は21億5,642万円となります。

続きまして、議案第47号、議案綴りは4ページからとなります。

普通財産の贈与または減額譲渡について、普通財産の有効活用を促進することにより地域の活性化を図るとともに、にかほ市公共施設等総合管理計画を推進するため、条例の一部を改正するものであります。

5ページになります。

内容は、追加しようとする条文のとおり、普通財産について、公共用若しくは公益事業の用又は本市の産業振興、雇用機会の創出、その他の地域の活性化に資するものとして市長が特に認める場合には、これを時価よりも低い価格で譲渡できるようにするものです。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第48号及び議案第49号の2件について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、議案第48号について補足説明いたします。

議案綴りは6ページをご覧ください。

今回の改正は、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

改正の内容といたしましては、各教育・保育施設において従事する職員等の数を定めた規定のうち、満4歳以上児の職員配置基準を、児童30人につき職員1人から児童25人につき職員1人で、満3歳児の職員配置基準を、児童20人につき職員1人から児童15人につき職員1人に改正し、保育の質向上を図るものであります。

議案第48号の補足説明は以上です。

続いて、議案第49号について補足説明いたします。

議案綴り8ページをご覧ください。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日以降、被保険者証が廃止されることに伴い、第11条中、被保険者証の返還に係る規定について条例の一部を改正しようとするものです。

議案第49号の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第50号及び議案第51号の2件について、商工観光部長。

●商工観光部長（池田智成君） それでは、議案第50号について補足説明をいたします。

議案綴りの10ページから11ページをご覧ください。

釜ヶ台地区の水芭蕉公園内にある多目的広場は、近年の利用実績がなく、地域の自治会においても今後の利用見込みがないこと、また、土地賃貸借契約者の釜ヶ台牧野農業協同組合から多目的広場の廃止の協議があったため、多目的広場を公園の範囲から除き、あわせて公園の位置について地

番の表記を修正するため、条例の一部を改正しようとするものです。

次に、議案第51号について補足説明をいたします。

議案綴りの12ページから13ページをご覧ください。

日帰り温泉施設として営業しております鶴泉荘について、利活用のニーズ調査、地域自治会等との意見交換を終え、今後の地域活性化に貢献する施設としては民間譲渡による利活用が最も有効であると判断したものであります。ついては、鶴泉荘の用途を廃止するため、条例を廃止しようとするものです。

13ページに記載のとおり、令和7年1月1日から施行しようとするもので、行政財産から普通財産へ移管後、譲渡先を公募する予定であります。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第52号について、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、議案第52号について補足説明いたします。

議案綴り14ページとなります。

変更案全体の計画については、資料、議案52変更案を掲示してありますので、後ほどご覧ください。

令和5年9月に議決いただき策定した、にかほ市過疎地域持続的発展計画について、その一部に変更を加えるものであります。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び事務処理要領に基づいて、事業項目の追加や大幅な事業量の増減など、計画全体に及ぼす影響が大きい変更である場合については、あらかじめ知事との協議を行った後、議会の議決を要することとされており、今後、過疎対策事業債の活用を見込む事業項目を追加し、対象事業の拡充を図ることについて、県との事前協議で異議がない旨の回答をいただいたことから今回上程するものであります。

過疎対策事業債は、充当率100%で、その元利償還金の70%相当が普通交付税の基準財政需要額に算定される有利な起債であり、ハード事業だけでなくソフト事業にも充てることができます。

議案説明資料では6ページからとなります。

にかほ市過疎地域持続的発展計画案変更箇所対照表になりますので、後ほどご覧ください。

今年度新たに追加した主な事業は7ページ、仁賀保高校魅力化事業、13ページ、白幡森エリア地区計画等整備事業、24ページ、仁賀保勤労青少年ホーム展示室リニューアル事業などです。

また、次年度から策定に取りかかる総合発展計画や国土利用計画策定のソフト事業についても計画に追加しております。そのほか、記載済み計画において事業の追加、整備路線、橋りょう名及び事業量を追加するとともに、文言の訂正を行うものです。

これらの変更について、この計画案が可決されますと、過疎対策事業債による国の支援を受けることが可能となるものです。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第53号から議案第55号までの議案3件について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、議案第53号について補足説明いたします。

議案綴り15ページをご覧ください。

今回の改正は、本荘由利広域市町村圏組合移行プランに基づき、共同処理のうち、介護保険者事務に関することを令和7年4月1日から、にかほ市・由利本荘市に移管するため、組合同約の第3条中第8号「介護保険者事務に関すること」を除くことについて、関係市と協議するにあたり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第53号の補足説明は以上です。

続いて、議案第54号について補足説明いたします。

議案綴り17ページをご覧ください。

先ほどの議案第53号で説明しましたとおり、介護保険者事務をにかほ市に移管するため、本荘由利広域市町村圏組合とにかほ市との間の介護保険者に関する事務委託の廃止について協議するにあたり、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第54号の補足説明は以上です。

続いて、議案第55号について補足説明いたします。

議案書は18ページ、ご覧ください。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、令和6年12月2日以降、被保険者証及び資格証明書は発行されなくなり、マイナンバーカードと保険証のひもづけができていない方には、資格確認書を交付することになります。これに伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合規約において、被保険者証等の用語を使用している別表第1中「被保険者証」及び「資格証明書等」を「資格確認書等」に改正するものであります。当規約の改正手続については、地方自治法の規定に基づき、各市町村議会での議決を求めるものであります。

議案第55号の補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第56号から議案第61号までの議案6件について、会計管理者。

●会計管理者（齋藤稔君） それでは、議案第56号から議案第61号まで、令和5年度一般会計・特別会計の決算概要を基に補足説明いたします。

まず初めに、議案第56号令和5年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

決算概要の2ページの上段の(1)決算収支の状況をご覧ください。

令和5年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入が1.7%増加し、歳出は前年度とほぼ同額、0%になっておりますが、実際0.04%の増でありまして、市長の提案説明にございましたように、歳入総額が181億5,334万8,000円、歳出総額が172億443万4,000円となっております。

表の上から5行目、区分Eの欄になりますが、一般会計の実質収支になります。6億4,331万1,000円の黒字となっております。その2行下、当該年度のみ収支を表わす単年度収支G欄でも8,494万5,000円の黒字となっております。また、歳入歳出に含まれている実質的な黒字要素であります財政調整基金への積立金65万4,000円及び市債の繰上償還3億7,764万円、また、赤字要素であります財政調整基金取り崩し5億5,721万7,000円を加味した実質単年度収支であります。こちらは9,

397万8,000円の赤字となっております。

次に、4ページをご覧ください。

こちら歳入歳出を款ごとに前年度と比較したものであります。上段を自主財源、下段を依存財源として区分しております。

歳入のそれぞれの主な増減要素について説明いたします。

自主財源のうち1款市税は、前年度に比べ6,130万2,000円、2.2%ですが増加いたしました。

17款寄附金は、前年度に比べ1億8,252万4,000円、19.3%減少しております。この主な要因は、ふるさと納税の減少が主な要因となっております。

18款繰入金は、前年度に比べ8億1,812万2,000円、77.6%増加しました。この主な要因は、基金繰入金の増加となっております。

続いて、下段、依存財源になりますけれども、5款株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ445万9,000円、80.9%増加しております。また、6款法人事業税交付金は、前年度に比べ1,025万8,000円、33.9%増加しております。14款国庫支出金であります。前年度に比べ1億9,941万円、8.7%減少しました。こちらは新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、公共土木施設災害復旧費負担金——これは繰越明許費であります——、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業費補助金、緊急消防救急隊設備整備費補助金などの減が主な要因であります。

21款市債は、前年度に比べ1億5,344万5,000円、10.6%減少しております。これは消防団施設整備事業災害時避難路等整備事業、図書館大規模改修事業、仁賀保勤労青少年ホーム改修事業などの事業費減が主な要因となっております。

次に7ページをご覧ください。

歳出決算額を款ごとに前年度と比較したものにになります。

それぞれの主な増減要素について説明いたします。

2款総務費は前年度に比べ2億5,640万円、8.6%減少いたしました。これは財政調整基金積立金、みらい創造基金積立金、新型コロナウイルス感染症対策事業費の減少などが主な要因であります。

4款衛生費は前年度に比べ1億933万9,000円、9.3%減少しております。これは成人保健事業費報償費、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、新型コロナウイルスワクチン接種事業関連委託料、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金返還金、象潟斎場空調機器改修工事の減などが主な要因となります。

6款商工費は前年度に比べ2億9,370万5,000円、26.4%減少しました。これはワーケーション推進事業、フレッシュワーク奨励金、アウトドア拠点づくり事業などの減が主な要因となります。

9款消費費は前年度に比べ3億6,141万9,000円、51.4%増加しております。これは高機能消防指令センター等更新委託、防災行政無線強靱化工事の増などが主な要因となっております。

11款災害復旧費は前年度に比べ8,083万8,000円、75.2%減少しました。これは公共土木施設災害復旧工事の減少が主な要因となっております。

次に、議案第57号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定につ

いての補足説明をいたします。

9ページをご覧ください。

令和5年度国民健康保険事業特別会計事業勘定の決算収支の状況であります。歳入歳出決算額は、歳入で2%、歳出で2.7%、それぞれ前年度を下回り、歳入が26億7,780万1,000円、歳出が26億3,475万2,000円となっております。

10ページをご覧ください。

歳入のうち、(3)国民健康保険税の徴収実績であります。

一般被保険者の欄の右から2列目になりますけれども、前年度に比べ収入済額は全体で10.3%の減となっております。こちらの減少は、被保険者の所得の減及び被保険者そのものの減が主な要因であります。

次に、議案第58号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

こちら11ページをご覧ください。

令和5年度国民健康保険事業特別会計施設勘定の決算収支の状況であります。歳入歳出決算額は、歳入で4.7%減少し、歳出で2.2%増加いたしました。それにより、歳入総額は8,966万6,000円、歳出総額は8,391万4,000円となっております。

歳入は、事業終了に伴う国庫補助金の減少が主な要因であり、歳出では、施設修繕の増が主な増加要因となっております。

次に、議案第59号令和5年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての補足説明をいたします。

12ページをご覧ください。

令和5年度の後期高齢者医療特別会計の決算収支の状況であります。歳入歳出決算額は歳入で2.9%、歳出で2.7%、それぞれ前年を上回り、歳入総額3億7,137万5,000円、歳出総額3億9,613万2,000円となっております。これは、歳入では一般会計繰入金及び繰越金の増加が主な要因でありまして、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の増が主な要因となります。

次に、議案第60号令和5年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について補足説明いたします。

13ページをご覧ください。

令和5年度公共下水道事業特別会計の決算収支の状況であります。歳入歳出決算額は歳入で8%増加し、歳出で9.7%減少しており、歳入総額が14億340万9,000円、歳出総額が12億1,623万1,000円となっております。

歳入においては、公共下水道事業費補助金の増、下水道事業債の増などを主な要因としており、歳出においては、下水道料金収納事務委託料の減、笹森クリーンセンター費の工事請負費の減少などが主な要因となっております。

次に、議案第61号令和5年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について補足説明いたします。

14ページをご覧ください。

令和5年度農業集落排水事業特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で12.1%、歳出で3.1%、それぞれ前年度を上回り、歳入総額が4億9,920万2,000円、歳出総額が4億3,847万1,000円となっております。

これは、歳入は繰入金が増が主な要因であります。

最後に、基金の保有状況について説明させていただきます。

17ページをご覧ください。

一般会計及び特別会計の基金の保有状況を掲載させていただいております。

財政調整基金、地域振興基金、観光振興基金、山崎科学教育振興基金、白瀬南極探検隊記念館施設整備基金、自然エネルギーによるまちづくり基金、森林環境譲与税基金は、一般会計へそれぞれ繰り入れを行っております。みらい創造基金、公共施設等総合管理基金は積み立てを増やしております。

また、特別会計では、国民健康保険財政調整基金は国民健康保険事業特別会計事業勘定への繰り入れを行い、国民健康保険診療所財政調整基金も同様に、特別会計施設勘定へ繰り入れを行っております。

以上により、表右下の現在高合計では、前年度出納閉鎖時と比べまして7億6,942万4,207円減の60億8,802万8,022円となっております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第62号について、建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 議案第62号について補足説明いたします。

決算書2ページ・3ページをご覧ください。

収益的収入及び支出です。

決算額は記載のとおりで、税込みの表示となっております。

収入の決算額は、最上段の6億1,464万4,850円で、主なものは、給水収益を含む営業収益が5億2,583万6,127円で全体の85.6%を占めております。

歳出の決算額は、二つ目の表の上段、5億7,788万4,463円で、主なものとしては、原水の取り入れから浄水設備、配水設備及び水質の維持などのための営業費用が5億5,174万5,246円で95.5%の割合となっております。

収支の差額は、プラスの3,676万387円ほどとなりますが、実質的な損益につきましては税抜きとなりますので、この後の損益計算書で説明いたします。

次に、4ページ・5ページをご覧ください。

資本的収入及び支出です。

建設改良など将来の収益に対応する支出と、その財源となる収入です。

収入の決算額は、最上段の1億739万4,777円で、主なものは、企業債と高速道路建設事業に伴う水道管移設工事関連の負担金、旧簡易水道施設に係る借入金の元利償還分としての一般会計からの出資金です。

支出の決算額は、二つ目の表の上段、3億2,618万6,405円で、主なものとしましては、建設改良費における施設内機器等の更新工事、高速道路事業に伴う配水管入れ替え工事などが2億3万1,646円ほどで、全体の61.3%となっております。

収入額が支出額に不足する2億1,879万1,628円については、4ページ、最下段の欄外に説明のとおりであります。

次に、9ページをご覧ください。

損益計算書です。これ以降は税抜きの表示となっております。

表の一番上の1の(1)給水収益4億5,938万1,295円は、前年度比で0.2%、861万4,315円ほどの減収となっております。これは、この後の16ページの概要にもありますように、臨時用の使用量は増加しておりますが、家事用、営業用、団体用、工事用の使用量が減少していることによるものです。

令和5年度の営業利益ですが、下から3行目、当年度純利益は785万728円の黒字決算となっております。これにより、一番下の当年度未処分利益剰余金は2億2,350万5,756円となっております。

次に、12ページ・13ページをご覧ください。

貸借対照表です。

12ページ一番下の資産合計及び13ページ一番下の負債資本合計が、ともに69億9,655万4,822円で、前年度比0.8%、5,898万8,899円ほどの減少となっており、工事等による固定資産の減価償却累計額が増加したことによるものです。

次に、15ページからは決算附属書類となっております。

23ページをご覧ください。

水道事業のキャッシュ・フロー計算書です。

下から3行目、資金増減額ですが、水道事業の令和5年度における資金は7,322万1,317円の増加となり、一番下の資金の期末残高は8億7,200万8,878円となります。

次の24ページからは収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、代表監査委員から決算審査の報告を求めます。須藤代表監査委員。

●監査委員（須藤金悦君） にかほ市監査委員の須藤でございます。監査委員を代表して、私の方から報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

最初に、にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書、にかほ市基金運用状況審査意見書をご準備願ひます。

表紙をめくって、令和6年8月26日付、監発-13の意見書をご覧ください。

令和5年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査意見について。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付されました令和5年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査をいたしましたので、その結果について次のとおり意見を提出します。

1ページをお開きください。



審査の対象は、令和5年度にかほ市一般会計歳入歳出決算及び五つの特別会計です。

審査の期間は、令和6年7月2日から8月21日まで行いました。

審査の方法は、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかを確認、これらの正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合のほか、それぞれ所管課の説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査をしました。

審査の結果及び意見。

審査に付された各会計歳入歳出決算及び決算附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳票類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算の執行及び関連する事務処理は、概ね適正に行われているものと認められました。

次に、6ページをお願いします。

中段の7、むすびでございます。

本市の令和5年度の財政状況については、一般財源の根幹をなす市税は、コロナ禍明けの経済活動の活性化により回復傾向が見られ、所得税や法人税割等の市民税が4.6%増加、家屋等に係る固定資産税が0.5%増加したことなどにより、全体で2.2%増加しています。しかし、今後も地域経済の回復については不透明な状況にあると言わざるを得ず、長期的に見ると、人口減少を背景とした税収の減少は避けられない状況にあります。

地方交付税については、普通交付税において地方負担措置のための再算定が行われたものの、全体として2.3%減少しており、実質的交付税といわれる臨時財政対策債の発行可能額も56.4%減少しています。

今後の地方交付税算定においても、人口減少による標準財政規模の縮小は避けられず、増加は見込めない状況にあります。

寄附金のふるさと納税は、延べ2万7,924件、7億4,283万円、21.4%減少、企業版ふるさと納税は、計5件で1,760万円となっています。

令和5年度はコロナ禍後の事業再開や施設管理経費等の増加により収支不足が発生して財政調整基金を取り崩しながらの厳しい財政運営となっています。このような厳しい財政状況の中でも将来の負担を軽減するため、高利率の起債を3億7,764万円任意繰上償還していることは評価できるものであります。

今後も厳しい財政状況が続くと思われませんが、大規模災害などの不測の事態に備えつつ、持続可能な財政運営を行うため、財政調整基金に必要な積み立てを行うなど、将来を見据えた措置も講じることを望むものであります。

こうした財政状況の中で、多様化する市民ニーズや地域課題を把握し、効率的で効果的に対応するためには、国・県の新たな方針、社会情勢、経済動向などの情報を的確に収集するとともに、真に必要な事業に財源を重点的に配分するなど、施策・事業全般の精査と継続的な見直し及び事業効果の検証が効率的・効果的に行われるような行財政改革の推進が必要となってきます。国も県も財源には限りがあり、補助金等の枠があるからといった事業の捉え方ではなく、真に市民にとって必

要な経費に充てていただきたいと思います。

今後も引き続きまちづくりの基本理念を踏まえ、市民、地域団体、民間業者等と連携しながら、第2次総合発展計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を積極的に推進し、人口減少の抑制、やりがいのある産業振興による仕事づくり、移住・定住、少子化対策など、市民がいきいきと笑顔にあふれ、幸せを実感できるよう、また、第4次行財政改革大綱に基づき、事務事業の一層の効率化と職員一人一人の意識改革、能力向上に努め、限られた財源の中で効率的・効果的に各事業を推進し、市民生活の安全・安心を最優先で行う施策を遅滞なく実行されることを望むものであります。

次に、41ページをお願いします。

令和5年度の基金運用状況審査意見です。

審査の対象は、令和5年度にかほ市奨学資金貸付基金ほか二つの基金です。

審査の期間は、令和6年7月2日から8月21日まで行いました。

審査の方法は、各基金の運用状況報告書の計数を預金証書、諸帳簿等により確認するとともに、関係職員の説明を求め、設置目的に従い、确实かつ効率的に運用されているかについて審査を実施しました。

審査の結果、各基金とも設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されており、計数は預金証書及び関係諸帳簿等と符合し、正確であると認めました。

次に、別冊になっております令和5年度公営企業会計の決算意見書をお願いします。

表紙をめくって、令和6年8月26日付、監発-14の意見書をご覧ください。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました、令和5年度にかほ市水道事業会計決算並びにその関係書類を審査しましたので、その結果について次のとおり意見を提出します。

1ページをお願いします。

令和5年度公営企業会計決算審査意見。

審査の対象は、令和5年度にかほ市水道事業会計決算です。

審査の期間は、令和6年7月2日から8月21日までです。

審査の方法。審査に当たっては、水道事業会計決算書等が地方公営企業法及びその他の関係法令に準拠して作成され、その計数は正確か、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合など、必要と認める審査を行いました。また、関係書類、帳簿について、関係職員から説明を求め、地方公営企業経営の基本原則である経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を行いました。

審査の結果及び意見。

審査に付された水道事業会計の決算書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿並びに証書類と符合し、正確であると認めました。

また、水道事業の経営状況及び財政状況を適正に表示していると認めました。

次に、9ページをお願いいたします。

むすびになります。

水道事業の経営状況は、総収益から総費用を差し引いた当年度純利益は、前年度88万9,000円の黒

字から696万2,000円上回る785万728円の黒字となっています。

その主な要因は、給水収益は減少したものの、原水及び浄水費や資産減耗費が減少したことによるものであります。地方公営企業は常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならないとされています。

今後もさらなる人口減少等による給水収益の減少や維持管理費の増加が見込まれ、厳しい経営環境が想定されます。持続可能な水道事業を実現するため、新水道ビジョンや令和6年度からの料金改定を基に事業を進め、アセットマネジメント継続による将来を見据えた計画の下に、健全な経営及び事業執行に努めて欲しいと考えます。

次世代へ、おいしい「にかほの水」をつなぎ、もって公共の福祉を増進し、清潔で快適な市民生活の実現に向けて努力されることを期待するものであります。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） 昼食のため暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

午後0時01分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第63号について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（須田美奈君） それでは、議案第63号について補足説明いたします。

初めに、補正予算書の7ページをご覧ください。

第3表債務負担行為についてです。

次年度業務について債務負担行為を設定し、入札契約等の手続等を今年度中に行い、年度内または新年度早々の事業着手を可能とするものであります。

所管に係るものとしましては、仁賀保高校魅力化事業に係る地域おこし協力隊事業として、限度額1,560万円の債務負担行為の設定を行うものです。これは来年度からの仁賀保高校魅力化のための地域おこし協力隊として3名の任用分であります。令和7年4月からの任用に向け、今年度から採用活動を行うために設定するものです。

続いて、若者支援住宅整備事業として住宅整備20戸及び供用開始後20年分の維持管理運営費として、限度額7億2,000万円の債務負担行為を設定するものです。住宅本体の建築につきましては、これまでの説明のとおり国の交付金事業等の財源を確保して事業を進めることとしまして、国の地域優良賃貸住宅整備事業を活用した公営住宅の整備として行うため、国・県との事前協議を進めております。第3期地域住宅計画秋田県仁賀保地域の中の供給計画において、40平米程度の1LDKを16戸、55平米程度の1LDKを4戸、1期20戸の規模の整備として示しております。事業費の内訳として、調査設計から建設費等の施設整備費として5億2,800万円です。これに開業準備費として200

万円、20年間の保守管理や施設修繕、入退居管理等の維持管理運営費として1億9,000万円として算出しております。財源としては、建設にあたって国の交付金が施設整備費の補助対象部分の約45%の1億6,700万円、残りの3億6,100万円が公営住宅建設事業債の借り入れとなります。

次に、8ページ、第4表地方債補正についてです。

追加と変更についてです。

象潟前川線道路整備事業、長表・ヒコシ線道路整備事業について、事業費計上に伴い新たに追加するものです。変更については、それぞれ工事費、設計委託料の計上及び臨時財政対策債の確定により当初見込み額との差額を起債対応するものとし、それぞれ増減額するものであります。

続いて、歳入についてであります。

補正予算書11ページになります。

10款1項1目1節地方交付税1億3,505万5,000円の増額は、本年度の普通交付税の交付額が確定したことから差額を補正するものであります。

次に13ページ、18款2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金5億653万3,000円の減額は、歳入歳出予算の調整により減額するものであります。これにより基金残高は26億6,295万3,000円となります。

2目みらい創造基金繰入金320万円の増額は、防犯街灯修繕工事、埋蔵文化財遺物整理委託などに充てるため繰り入れするものであります。

19款1項繰越金1目前年度繰越金6億4,330万9,000円の増額は、前年度の実質収支が確定したことから計上するものであります。

14ページです。

21款市債につきましては、先ほどの第4表の地方債補正で申し上げたとおり、それぞれの起債額の追加及び変更です。

続いて、歳出についてであります。

15ページ、2款1項9目企画費、地域おこし協力隊事業費は、当初今年度後半から採用を予定していた事業費181万5,000円を減額し、仁賀保高校存続魅力化プロジェクト推進事業費に地域おこし協力隊採用支援業務委託料250万円を新たに計上しております。債務負担の説明のとおり、来年4月からの採用に向けた求人活動に係る委託料であります。

企画調整部に関する補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、総務部関係につきまして補足説明をいたします。

補正予算書11ページをご覧ください。

歳入1款市税1項1目個人市民税の現年度課税分9,000万円の減額は、定額減税の実施によるもので、その下の9款1項1目地方特例交付金9,341万6,000円の増額は、その定額減税による減収分を補填する国からの交付金を計上するものでございます。

14ページです。

21款市債1項7目消防債の説明欄下段、防災行政無線強靱化事業50万円の増額は、歳出に補正計上する実施設計費の財源として緊急防災減災事業債を活用しようとするものです。

15ページです。

歳出でございます。

下段の表、歳出2款総務費1項1目一般管理費の説明欄2段目、一般管理費257万6,000円の増額については、社会人野球日本選手権への出場を決めましたTDK硬式野球部に対する激励金100万円などを含んでおります。

16ページです。

上段の表、1項12目情報管理費720万円の増額は、市の光ファイバーの移設費として計上するものです。中段の表、2項1目税務総務費の説明欄2段目、税務総務費146万1,000円の増額は、今年度の申告相談業務に係る会計年度任用職員の人件費等を追加するものでございます。

飛びまして24ページをご覧ください。

一番下、9款消防費1項5目災害対策費の説明欄、防災行政無線強靱化事業費50万円の増額は、最終年度となります来年度事業に向けての実実施設計費として計上するものでございます。

総務部の関係は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（佐々木修君） それでは、市民福祉部関係の補足説明をいたします。

予算書18ページをご覧ください。

歳出についてです。

3款1項1目社会福祉総務費22節償還金利子及び割引料116万円は、令和5年度生活困窮事業実績による返還金となっております。同じく3目障害者福祉費19節扶助費128万8,000円は、自立支援医療給付費として18歳未満の障害児で手術等に対する医療費の自己負担分を支給するもので、医師の診断の下、手術等の治療を要する旨の申請があったことから増額計上しております。この事業の歳入としましては、14款1項1目民生費国庫負担金64万3,000円、15款1項1目民生費県負担金32万2,000円を増額計上しております。同じく5目介護保険事業費12節委託料500万円は、現在構築中の介護保険システムから中間サーバーへ副本登録をするための番号連携ファイルの変換対応業務委託料として増額計上しております。

予算書の方、19ページになります。

3款2項1目児童福祉総務費22節償還金利子及び割引料300万7,000円及び3款2項2目児童運営費22節償還金利子及び割引料544万円は、令和5年度の交付金の精算によるもので計上しております。

3款3項1目生活保護総務費22節償還金利子及び割引料5,782万8,000円は、令和5年度事業費確定により、生活保護費負担金の超過交付の返還金で、主に受給件数の減少と医療扶助、生活扶助の支給額が減少したことによるものです。

予算書20ページをご覧ください。

4款2項2目環境プラザ運営費10節需用費、修繕料200万円は、ホイールローダー等重機車両及び施設修繕費用を増額計上するものであります。

市民福祉部の補足説明は以上です。

- 議長（宮崎信一君） 次に、農林水産部に関することは農林水産部長。
- 農林水産部長（阿部光弥君） 農林水産部関係について補足説明をいたします。

予算書は21ページをお願いします。

歳出です。

6款2項2目林業振興費1節報酬49万4,000円は、鳥獣被害対策実施隊員報酬48万円と会計年度任用職員報酬1万4,000円となります。鳥獣被害対策実施隊員報酬は、昨年と同様に通年よりイノシシの出没件数が増加し、わなの設置後の見回りなど実施隊稼働日数が増えたため増額するものであります。

6款3項2目水産振興費8節旅費9万5,000円と12節委託料75万円は、昨年度に引き続きにかほ市のシティプロモーションと物産品をPRするフェアを開催するにあたり、千葉県への職員旅費と株式会社せんだうへ委託する費用となっております。

農林水産部関係の補足説明は以上でございます。

- 議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。
- 商工観光部長（池田智成君） それでは、商工観光部関係の主なものについて補足説明をいたします。

補正予算書22ページ、上段をご覧ください。

歳出です。

7款商工費1項2目商工振興費18節負担金補助金及び交付金、企業立地促進事業費1,072万5,000円は、工場増築や新たな機械設備導入を支援する企業立地促進条例補助金が1件、投資額の5%に当たる772万5,000円及びコールセンター事業者の雇用を支援するコールセンター等関連企業立地促進事業促進補助金が1件、市民16人分の雇用への助成300万円です。

続きまして、その下、3目地方創生費18節負担金補助及び交付金、移住・定住促進事業費80万円は、県外から本市に転入し、住民登録日から3年以内に住宅を取得した世帯に対し、定住奨励金として交付するもので、1世帯分を計上しております。

続きまして、その下、2項2目観光施設費12節委託料194万円は、鶴泉荘の不動産価格等調査費用で、不動産鑑定評価業務48万6,000円、土地分筆登記業務132万円、建物表題登記業務13万3,000円を計上しております。

続きまして、23ページ上段をご覧ください。

3項2目公園管理費14節工事請負費240万円は、栗山池公園トイレの洋式化工事及び給水ポンプ更新工事、仁賀保墓園内の外灯の漏電改修工事に係る予算を計上しております。

続きまして、27ページ中段をご覧ください。

10款教育費5項4目海洋センター管理費10節需用費40万円は、象潟B&G海洋センターの遠赤外線暖房機の修繕料です。

続きまして、28ページをご覧ください。

11款災害復旧費4項1目社会教育施設災害復旧費12節委託料41万8,000円は、象潟野球場の通路陥

没及び竹嶋潟スケートパークのり面の復旧作業委託料です。いずれも7月24日からの大雨による被害の復旧費であります。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、建設部に関することは建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 建設部に係るものについて補足説明いたします。

議案綴り12ページをご覧ください。

歳入になります。

14款2項4目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金は、道路メンテナンス事業補助金に含まれておりました無電柱化推進事業費補助金を事業ごとに区分する必要があるため、予算を組み替えるものでございます。

次に、13ページへお進みください。

15款3項6目土木費委託金2節道路橋梁費委託金の道路除雪委託金699万9,000円の増額は、県道除雪業務の受託に伴い受け取る委託金となります。

次に、歳出になります。

23ページをご覧ください。

8款2項3目道路橋梁新設改良費12節委託料426万9,000円の増額は、象潟前川線修正設計業務委託280万円と白幡森エリア地区の長表・ヒコシ線道路改良工事に伴う登記事務委託料146万9,000円となります。同じく14節工事請負費5,900万円の増額は、長表・ヒコシ線道路改良工事費となります。同じく16節公有財産購入費2,350万2,000円の増額は、長表・ヒコシ線の道路用地購入費となります。次の行、5目除雪費1節報酬と8節の旅費は、短期除雪作業員として採用する会計年度任用職員の報酬と通勤の費用弁償となります。10節需用費5,100万円の増額は、凍結防止剤の購入費用で1,150万円、除雪車両の燃料費で1,100万円、急坂部の消雪パイプ電気料で250万円、除雪車両のシーズン中の修繕料2,600万円となります。12節委託料1億2,000万円の増額は、道路除雪業者への業務委託となります。13節使用料及び賃借料194万2,000円の増額は、除雪車両のリース料となります。

建設部に係る補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長兼消防署長（須田勇喜君） 消防に関する補足説明をいたします。

補正予算書の6ページをご覧ください。

第2表繰越明許費については、消防庁舎省エネルギー化改修事業が年内に完了しないため、事業費1,200万円を繰り越そうとするものです。

補正予算書12ページをご覧ください。

歳入です。

14款2項5目消防費国庫補助金、消防防災施設整備費補助金416万3,000円は、田抓地区に整備する耐震性貯水槽に係る補助金であります。

続いて、13ページをご覧ください。

下段の20款4項6目雑入、消防団員安全装備品整備等助成金38万5,000円は、当初予算で計上して

おりました消防団雨衣上下購入に係る助成金が決定したため、計上するものであります。

次に、歳出です。

補正予算書24ページをご覧ください。

3段目の表、9款1項2目非常備消防費38万5,000円は、消防団員安全装備品整備等助成金の財源振替分となります。

9款1項3目消防施設費2,615万円の内訳は、説明欄一番上の1,400万円については、田抓地区に整備する耐震性貯水槽の工事費で、歳入に国庫補助金416万3,000円を計上するほか、過疎対策事業債の活用を予定しております。説明欄の2番目、消防施設整備事業費については、消防庁舎小破修繕のための15万円を計上しております。説明欄3番目、消防庁舎省エネルギー化改修事業費1,200万円は、消防庁舎の空調設備の更新にあたり、省エネ化、脱炭素化を達成するための可能性調査と基本設計に係る費用を計上するものです。

消防に関する補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（佐藤喜仁君） それでは、教育委員会に関する主なものについて補足いたします。

補正予算書、歳出の25ページから27ページにかけての10款教育費のうち、27ページ、5項保健体育費の1目及び4目を除いての1節報酬、3節職員手当等、8節旅費については、学校生活学習サポートや給食調理に従事する会計年度任用職員に係る4月の人事異動、配置替えに伴う人件費の補正であります。

25ページ、小学校費1目学校管理費の学校施設管理費90万円のうち、院内小学校との統合校舎に計画している平沢小学校の校舎改修計画を見通すための予備調査として12節委託料に60万円を計上しております。

26ページ中ほど、4項社会教育費7目金浦勤労青少年ホーム管理費の35万円は、7月の大雨による雨漏り並びに空調設備冷却ポンプからの漏水に対応するそれぞれの修繕料などを合わせて計上しております。

その下、8目フェライト子ども科学館管理費の142万6,000円には、展示アイテムの一つ「ぐるぐる発電アタック」のセンサーカメラが故障し、使用提供できない状況のため、12節委託料に85万円を計上し、調整と改修を行うものであります。この財源として、歳入18款繰入金に山崎科学教育振興基金からの繰入金85万円の同額を計上しております。

続いて、27ページの一番上、10目文化財保護管理費の行ヒ森遺跡発掘調査事業費190万円は、昨年の発掘調査による出土品のうち、木製の遺物に関する記録に伴うデジタル実測と図化業務を委託するため、12節委託料に計上するものであります。

教育委員会に関する補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、議案第64号及び議案第65号の議案2件について、建設部長。

●建設部長（原田浩一君） 議案第64号について補足説明いたします。

補正予算書3ページをご覧ください。

収益的支出です。支出の1款水道事業費用65万9,000円の増額は、職員の人事異動に伴う給与など



の調整によるものです。

4ページにお進みください。

資本的支出になります。1款資本的支出1項建設改良費1目拡張改良費の5節と6節の増額は、人事異動に伴う調整となります。

20節委託料660万円の増額は、破損いたしました琴浦川に架かる水管橋の実施設計業務委託料となります。

次に、2節業務設備費43節固定資産購入費24万3,000円の増額は、事務用モノクロレーザープリンター1台の購入費用となります。

補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第65号の補足説明をいたします。

4ページをご覧ください。

収益的支出になります。1款下水道事業費1項営業費用1目管渠費及び2目処理場費の修繕料を減額いたしまして、5目総係費に人事異動により1人増員となった人件費等を681万3,000円とし、予算を組み替えるものでございます。

5ページへお進みください。

資本的収入及び支出になります。

支出の1款下水道事業資本的支出1項建設改良費1目管路建設費39節工事請負費1,784万1,000円の増額は、黒川中継ポンプ場内のポンプ更新工事となります。

同じく2目処理場建設費39節工事請負費122万6,000円の増額は、維持管理費用から起債へ充当できる工事費への調整によるものでございます。

これら二つの財源といたしまして、収入の方ですけれども、1款1項1目1節企業債を1,906万7,000円増額しております。

補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第25、議提第7号事務検査に関する決議についてを議題とします。

提出者の15番森鉄也議員の説明を求めます。15番森鉄也議員。

【提出者（15番森鉄也君） 登壇】

●提出者（森鉄也君） 議提第7号事務検査に関する決議についてであります。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和6年9月3日提出

にかほ市議会議長 様

提出者 にかほ市議会議員 森 鉄 也  
賛成者 にかほ市議会議員 佐々木 平 嗣  
にかほ市議会議員 齋 藤 光 春  
にかほ市議会議員 齋 藤 進  
にかほ市議会議員 佐々木 孝 二

にかほ市議会議員 佐々木 春 男

にかほ市議会議員 佐々木 敏 春

検査の日程は9月10日火曜日から休会を挟んで17日火曜日までの期間であります。

各委員会で日程の調整をして行っていただきたいと思います。

検査事項は、令和5年度にかほ市一般会計歳入歳出決算に関する事項であります。

検査方法は、関係書類及び計算書の提出を求めています。

また、検査は各一般会計予算決算特別小委員会に所管事務を付託して行います。

検査の権限として、地方自治法第98条第1項の権限を各一般会計予算決算特別小委員会に委任いたします。

以上であります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

●議長（宮崎信一君） これから議提第7号の質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） これで議提第7号についての質疑を終わります。

次に、議提第7号についての討論を行います。討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。

これから議提第7号事務検査に関する決議についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第7号事務検査に関する決議については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後1時32分 散 会